

観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間のあり方について

国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所 地域景観ユニット ○笠間 聡
松田 泰明

観光地としての魅力向上を考える上で、観光地の景観や空間の質および機能は大変重要である。今後、観光地の魅力向上を効果的・効率的に進め、国際競争力の向上を図っていくためにも、これらの改善のポイントを明らかにしていくことが不可欠である。

そこで、全国でも評価の高い6つの温泉街型観光地についてモデル的に調査を行い、その屋外公共空間の共通点について分析を行ったところ、「6の共通点」が整理できた。これらの「共通点」は、観光地の魅力向上に寄与する重要な要素のいくつかであると考えられる。今後、これらの「共通点」を用いた観光地の診断や計画検討の方法について検討し、提案していきたい。

キーワード： 観光地、観光振興、屋外公共空間、景観、改善、観光まちづくり

1. はじめに

政府による地方創生の後押しもあり、全国で観光振興への期待が高まりをみせている。そのような中、訪日外国人観光客が急増し、さらなる高みを目指す昨今、観光地の魅力向上は喫緊の課題となっている。先般発表された「明日の日本を支える観光ビジョン」¹⁾でも、「景観形成の促進」、「疲弊した温泉街や地方都市の再生・活性化」などの必要性が挙げられている。

一方、観光地の魅力に、その屋外公共空間の景観や環境は大きく影響する²⁾。しかしながら、中小の企業や地方自治体の経営が厳しさを増す中、屋外公共空間の改善は「できるところから」の改善になりがちで、十分な成果をあげられていない事例も見受けられる。

そこで筆者らは、観光地の魅力向上に貢献するべく、観光地の「屋外公共空間」を対象に、その望ましいあり方と効果的な改善手法の提案に向けた研究を進めている。

2. 本論文の目的と概要

本研究では現在、評価の高い国内の観光地の現状分析をもとに、その共通点や類似性から、魅力的な観光地に求められる屋外公共空間の要件を導きだそうと試みている。この方法は、過去にC.アレグザンダーが著書「パターン・ランゲージ」³⁾にて実践したものであり、魅力的な「まち」の姿を「パターン」という断片の描写の集合で示そうとするものである。

本報告では、国内で特に評価の高い温泉街型観光地の事例調査をもとに、その共通点から導き出された「パターン」の仮説について述べるとともに、その妥当性と適用可能性に関して行いたいいくつかの分析・考察の結果に

ついて報告する。

なお、本報告の範囲では温泉街型観光地を主に対象として取り扱っているが、これは研究・分析の材料として温泉街型観光地が適していたことによるもので、本研究の対象及び成果は温泉街に限ったものではない。今回報告する「6のパターン」についても、温泉街に限らず、広く滞在型を目指す観光地に適用できるものを意識しているところである。

また、本報告に関連して筆者らは過去に2本の論文⁴⁾⁵⁾を発表している。調査や分析の詳細についてはそちらが詳しい部分もあるので、必要に応じて参照いただきたい。

3. 温泉街型観光地の現地調査

国内でも特に評価が高いと見なせる温泉街型観光地を対象とした現地調査およびヒアリング調査を行い、屋外公共空間の現状や観光客の観光行動の特徴について把握を行った。調査対象とした温泉街型観光地は、黒川温泉、由布院温泉、有馬温泉、城崎温泉、加賀山中温泉、野沢温泉の6つ（写真-1）で、各種観光ガイドブック⁶⁾⁷⁾や既存の調査⁸⁾を参考として選定している。

調査は、2015年の11月中旬～12月上旬にかけて実施した。調査にあたっては、各観光地につき、観光パンフレットやヒアリング等に基づいておおよそ延長1～2km程度の代表的徒歩観光ルートの抽出を行い、このルート沿いを調査対象とした。これに沿って、屋外公共空間の現状や観光客の観光行動について調査を行った。

4. 評価の高い温泉街型観光地の共通点

調査対象の6観光地は、前述のとおり、全国的にも高

A.
黒川温泉
熊本県



B.
由布院温泉
大分県



C.
有馬温泉
兵庫県

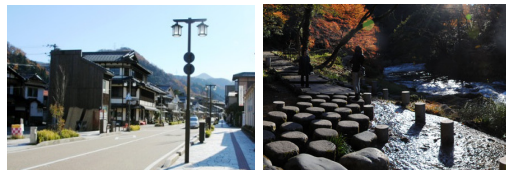


D.
城崎温泉
兵庫県

※写真右：
城崎温泉観光
協会ウェブサイト



E.
加賀山中
温泉 石川県



F.
野沢温泉
長野県



写真-1 現地調査対象とした6の温泉街型観光地

い評価を得ている観光地である。したがって、これらの観光地の共通点を探し出すことで、魅力的な滞在型観光地に求められる要件について示唆を得ることができると考えられる。

3章の調査結果から得た共通点「パターン」の仮説は以下のとおりである。以下にこれらの各項目について、今回調査の6事例やその他の事例をもとに詳述する。

(1) 屋外での時間の過ごし方の提供

観光客にとって、限りある旅行期間の中で理由もなく屋外に滞在したり散歩したりすることは難しく、また一方で、極めて短時間しか過ごせないような観光地にわざわざ訪れようとするものでもない。したがって観光客に来訪や滞在を促すには、屋外に繰り出す魅力的で合理的な理由を提供することが必要と考えられる。

この例として、A.黒川温泉では1986年から「入湯手形」の取組みが行われている（写真-2左）。D城崎温泉でも外湯めぐりを促す取組みが旧来から行われており、F.野沢温泉でも13ある無料の外湯（共同浴場）が観光客

にとって外に繰り出す理由となっている。

E.加賀山中温泉で近年はじまった鶴仙溪の川床も、鶴仙溪を訪れる意欲を高め、観光地での滞在時間を伸ばし、滞在経験を豊かなものとする効果をもたらしていると考えられる（写真-2右）。B.由布院やC.有馬では特段の取組みは行われていないが、それぞれ湯の坪街道や湯本坂の店舗の集積が観光客を誘う要素となっている。

そこで、このようなパターンを「屋外での時間の過ごし方の提供」とし、魅力的な観光地に求められる要件の候補のひとつとして仮説づけた。

(2) 観光地のアイデンティティとなるような象徴景

目に鮮やかな、その観光地に特有の象徴的な風景は、観光地のアイデンティティを強め、観光客にいつか訪れたいという想いを与え、また現地でその風景を目にすることで当該観光地を訪れたという達成感を強めるといった効果があると考えられる。

例えば我々は、旅行雑誌やポスターで写真-3のような風景写真を見て、その場所での滞在体験を想像し、ぜひ訪れたいと想い、そして実際にその場所を訪れては写真に収め、記念の写真とする。

このようなきっかけとなる風景の存在が魅力的な観光地には求められると考え、これをパターン「観光地のアイデンティティとなるような象徴景」として整理した。

(3) 豊かな自然と一体化した街並み

今回調査した多くの観光地では、観光地の周囲には山林や農村などの豊かな自然環境があり、観光地の中核からもそれらを見通すことができるようになっていた。さらに、観光地の内部には、それらの自然環境とつながりのある要素（植栽や河川など）が存在し、街並みと周辺



写真-2 「パターン 1: 屋外での時間の過ごし方の提供」の例

左: 入湯手形による露天風呂めぐりの提案(黒川温泉)

*写真: 黒川温泉観光旅館協同組合ウェブサイト

右: 川床による新たな時間の過ごし方の提案(加賀山中温泉)



写真-3 「パターン 2: 観光地のアイデンティティとなる象徴景」の例

左: 黒川温泉

右: 小樽

の自然環境の一体感が創出されていた。その一例を写真-4に示す。

A.黒川温泉の街路やB.由布院の湯の坪街道には、沿道の民地の至る所に雑木の植栽があり、周囲の里山の環境が温泉街に取り込まれている。

C.有馬温泉やD.城崎温泉、E.加賀山中温泉でも、街並みの背後にはすぐ山林が迫り、川沿いや広幅員の道路などの開けた空間からこれらを見通すことができる。あわせて、D.城崎温泉・大谿川沿いの柳並木やE.加賀山中温泉・ゆげ街道の雑木風の街路樹、C.有馬温泉の要所に植えられた季節感のある樹木などが、これらの山林の雰囲気街中を引き込む装置として機能している。

そこでこのような街並み環境の存在を、パターン「豊かな自然と一体化した街並み」と整理した。

(4) 景観に優れた適度な長さの散策路

観光客に散策や回遊を促す取組みが、まちづくりや観光地づくりの取組みでは盛んであるが、観光客にとってせっかく散策するのであれば日常とは異なる独自の世界観のある空間であることが望まれると考えられる。このためには、その世界観に没頭するため散策路にはそれなりの延長が必要となるし、世界観を演出するだけの景観的な統制が必要となる。

このような散策路について、調査対象の観光地で確認された一例を示したのが写真-5である。

例えば、C.有馬温泉では、湯本坂の界隈に温泉街の情緒を感じさせる店舗や旅館、寺院などの集積があり、一周で約1kmの散策を楽しめる。

E.加賀山中温泉では、鶴仙溪とゆげ街道のダブルルートとなっており、鶴仙溪をあやとり橋からおろぎ橋までで800m。ゆげ街道を歩いて山中座・菊の湯まで戻ってきて700mほど、計1.5kmとほどよい距離である。D.城崎温泉では、大谿川の水面と石垣と石橋、川沿いの柳並木、木造旅館の街並み、街並みのすぐ背後に迫る里山の風景が、湯冷ましのそぞろ歩きにぴったりの風景を作っている。地蔵湯～一の湯までの核心的な区間は300mほどと物足りない距離であるが、草履履きで歩調がゆっくりになるのに加え、周辺の界隈も街並み景観的には調和が図られており、外湯もより広範なエリアに点在しているので界限全体では一度には歩ききれないほどのボリュームとなっている。

(5) 散策や滞留の拠点となる広場等

歩く、店や観光施設を訪ねる、以外の時間の過ごし方を提供するの、大小の広場や展望・休憩スペースである。これらの広場等がまちの中核や風景上のハイライトにあると、休憩や写真撮影、これまでの風景体験のおさらいや、今後の観光行動の検討などに利用することができ、観光がより充実したものになると考えられる。

A.黒川温泉では、温泉街のほぼ中央に位置する、田の

原川にかかる丸鈴橋とそれに隣接する緑地がこのような拠点となっており、しばしばたずみ、写真を撮影したり地図を広げたりする人が確認できる（写真-6左）。D.城崎温泉では、城崎のシンボルである大谿川と外湯が結びついた地蔵湯前の地蔵湯橋が拠点となっている。また、城崎温泉の駅前には広い足湯広場があり、鉄道の時間待ちなどに、疲れを癒やしたり余韻に浸ったりができる空間を提供している。

そこで、このような広場等の存在をパターン「散策や滞留の拠点となる広場等」とした。

なお、これの最も分かりやすい例は、調査対象の温泉街型観光地を外れるが、写真-6右に示した小樽運河にかかる浅草橋であると考えられる。

(6) 歩行者優先の街路空間

最後のパターンは「歩行者優先の街路空間」である。この一例を写真-7に示す。



写真-4 「パターン3: 豊かな自然と一体化した街並み」の例
左: 由布岳への眺望と、湯の坪街道沿いの雑木(由布院温泉)
右: 周囲の里山と、大谿川の水面、柳並木(城崎温泉)



写真-5 「パターン4: 景観に優れた適度な長さの散策路」の例
左: 修景整備された一周約800mの散策(有馬温泉)
右: 湯冷ましのそぞろ歩きの風景(城崎温泉)



写真-6 「パターン5: 散策や滞留の拠点となる広場等」の例
左: 丸鈴橋の袂に憩う人々(黒川温泉)
右: 小樽運河を望む浅草橋(小樽)



写真-7 「パターン6: 歩行者優先の街路空間」の例
左: 有馬温泉 右: 野沢温泉

A.黒川温泉のメインルートである川端通りと、C.有馬温泉の湯本坂は、幅員が3m前後と極端に狭く、結果として車の進入しにくい環境をつくり歩行者優先の街路空間となっている。D.城崎温泉の大谿川沿いやF.野沢温泉の街中も、車がすれ違うのに十分な幅員がないため、結果として車の走行速度が抑えられ歩行者は車を必要とすきだけ避けられよい環境が作り出されている。E.加賀山中温泉のゆげ街道では歩車が明確に分離されているが、車道の幅は最小限で、車通りも多くなく、植栽帯もあって、車が気にならない環境が確保されている。

5. 6のパターンを用いた評価の試行と分析、考察

前章で整理した「6のパターン」について、評価基準を設定し、その評価基準を用いて観光地の評価を試行する。これにより、各観光地の屋外公共空間の現状について比較考察を行う。

また、この評価結果と、各観光地に関する既存の魅力度指標との関係について分析することで、「6のパター

ン」の妥当性や適用可能性に関する考察を行う。

(1) 評価試行対象の観光地

評価試行の対象とする観光地は、3章の現地調査を実施した6観光地（黒川、由布院、有馬、城崎、加賀山中、野沢）のほか、北海道内の温泉街型観光地5つ（登別、洞爺湖、定山溪、阿寒湖、層雲峡）、その他の温泉街型観光地1つ（草津）の、計12観光地である。

(2) 「6のパターン」に関する評価基準の設定

評価の試行にあたり、先述の「6のパターン」について具体的評価基準を仮に設定し、それに基づいて評価を試行することとした。

設定した評価基準、および、その設定にあたり考慮したポイントは、表-1にまとめたとおりである。評価は、◎・○・△・×の4段階で行うこととし、それぞれに1.5点・1点・0.5点・0点の0.5点刻みの点数を与え、6のパターンについて合算する方式とした（9点満点）。

表-1 観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間の「6のパターン」の試案と設定した評価基準

1. 屋外での時間の過ごし方の提供	評価の基準
観光客に散策や回遊を促すものとして、観光地の側から、屋外に繰り出す理由や目的が提供されていること。 それが広く観光客に受け入れられていること。	◎ 観光地の側からの積極的な提案・提供がある。 ○ 多くの観光客の利用する過ごし方があるが、観光地からの積極的な提案・提供によるものでない。 △ 時間の過ごし方が提案・提供はされているものの、利用が限定的である。 × そのような時間の過ごし方の提案・提供がない。
2. 観光地のアイデンティティとなるような象徴景	評価の基準
当該観光地に滞在することの魅力強く印象づける風景（象徴景）が存在すること。 それが、単一の建築物や近隣の自然風景などでなく、観光客が「そこで過ごす」ことになる空間や時間を表現したものであること。	◎ ○の条件に合致し、加えてなんらかのプラスアルファが存在する。 ○ 象徴景があり、メインストリート等に一致する。 △ 象徴景があるものの、メインストリート等に一致しない。 × 確たる象徴景が存在しない。
3. 豊かな自然と一体化した街並み	評価の基準
周囲に山林や農村などの豊かな自然環境があり、観光地の中核からもそれらを見通すことができること。 街中にも、それらの自然環境とつながりのある緑や水などの要素が配置されていること。 これらにより、周囲の豊かな自然と街並みの一体感があること。	◎ 周囲の自然への見通しと、近景部分に配置された自然要素の双方が存在する。 ○ 周囲の自然への見通しが存在する。 △ 周囲に豊かな自然は存在するものの、観光地のメインエリアからは見通せない。 × そのような自然の気配に乏しい街並みである。
4. 景観に優れた適度な長さの散策路	評価の基準
景観に優れた環境の中をゆっくりと散策できる環境が整っていること。それにより、日常とは異なるその地ならではの世界観に十分に没頭できること。 当該散策路には十分に適度な長さのあること。 観光客に利用しやすい、自ずと利用されるような立地にあること。	◎ ○の条件に合致する散策路が存在し、メインストリートに一致する。 ○ 景観に優れた、適度な長さの散策路が存在する。 △ 景観に優れた散策路は存在するものの、散策路の長さやアクセス等に難がある。 × 景観に優れた散策路が存在しない。
5. 散策や滞留の拠点となる広場等	評価の基準
散策や滞留の拠点となり、休憩、写真撮影などに利用できるゆとりある広場等が、観光地の中核に存在すること。 当該広場からの風景や眺望が優れており、当該広場に滞在すること自体も、観光的な性格を持つものであること。	◎ ○の条件に合致する広場等があり、眺望に優れている、または風景上のハイライトに存在する。 ○ 散策や滞留の拠点となる広場があり、散策ルートやメインストリートに接している。 △ あるが、町外れや路地裏等にあり、立地が良くない。 × そのような広場等が存在しない。
6. 歩行者優先の街路空間	評価の基準
往来する自動車に観光を阻害されることのないこと。	◎ メインストリート等の空間が、歩行者専用である。 ○ ↑の空間が、歩車共存の空間で、自動車交通量もさして多くない。 △ ↑の空間が、車優先の一般的な歩車分離の街路構成だが、自動車交通量はさして多くない。 × ↑の空間について、自動車交通量が多い。

(3)「6のパターン」への適合に関する評価結果と考察

(2)節で述べた評価基準を用いて、(1)節の12観光地の屋外公共空間について評価を試行した結果を表-2に示す。

この結果からは、当初現地調査の対象とした6観光地のうち、野沢を除いては、適合点数が6.5～8.5点と高く、草津についても同様に8.0点という高得点になった。一方で、北海道内の5観光地では適合点数が4.0～6.0点と比較的低い点数に留まった。

なお、ここで適合を評価した「6のパターン」は、元来、当初現地調査の対象とした6観光地の共通点から抽出されたものであるため、それら6観光地で適合度が高くなるのは自明である。しかし、全国的にも評判が高く、2013年以降景観街並み整備にも継続して取り組まれている草津で同様に適合度が高く、全国的な評価ではそれらに劣る北海道内の温泉街で適合度が低くなったことは、それらの温泉街の屋外公共空間に明らかな性格の違いのあることを示唆していると考えられる。

(4) 各観光地の総合的な魅力度評価との比較

次に、観光地の屋外公共空間に関する「6のパターン」への適合と、観光地の総合的な魅力とがどのような関係にあるかについて分析を行うこととする。このため、(3)節の「6のパターン」への適合度と、各観光地に関する既存の魅力度指標とを用いた分析を行う。

a) 各観光地の総合的な魅力に関する評価指標の収集

各観光地の魅力度指標については、例えば、観光入込み客数や宿泊者数などの統計資料もあるが、観光地の立地や利便性などによる影響も大きいと考えられ、各観光地を横並びで比較するには適さない可能性がある。そこで、今回は、毎年いくつかの民間の調査会社等が実施し結果を公表している温泉地ランキング調査の調査結果の中から、最も調査内容が充実しているもの⁸⁾を用いて採用することとした。

採用した魅力度指標については、前掲表-2の下部に併記した。これは、平成27年8月にインターネット上で実施されたアンケート調査⁸⁾において、「これまでに行ったことがある温泉地のうち『もう一度行ってみたい』温泉地」との設問に対して回答された数を集計したもので、1位は箱根温泉の2,024票とされている（複数回答5つまで、回答者数12,062）。

なお、表-2には、同調査による「最近1年間に行ったことがある温泉地」との設問に対する回答数も併せて記載した。これは、前述の「もう一度行ってみたい」の回答が、過去に訪問経験のあることを前提としているため、訪問経験の多寡や訪問しやすさに影響を受けている可能性があることから、参考として記載したものである。ただし、この差は最大でも2倍程度とさほど大きくない。

b) 「6のパターン」への適合度と各観光地の総合的な魅力度評価との関係に関する分析と考察

前項の調査による「もう一度行ってみたい」の得票数を縦軸に、(3)節の6のパターンへの適合得点を横軸にとり、これら2つの関係を図化したものが図-1である。これらのプロットに対しては、破線で示した右肩あがりの近似直線が引けるが、相関は強くない。

一方で、図-1のプロットを詳しく見ると、上下に大きく2つのグループ（登別・由布院・草津の「もう一度行ってみたい」の得票が特に多い3観光地のグループと、それ以外の9観光地）にプロットが分かれ、それぞれに右肩あがりの傾向にあることが読み取れる。これらの2つのグループを同列に扱うべきか否かであるが、前者の3観光地に共通するのは、それぞれ北海道・九州・北関東を代表する一大温泉地であることであり、したがってこれらの知名度、訪れる人の数、大衆的な評価などが「もう一度行ってみたい」の得票に強く影響を及ぼした可能性が考えられる。

そこで、登別・由布院・草津の3観光地を除いた9観光

表-2 各観光地「6のパターン」への適合の評価結果および以降の分析に用いる温泉街全体の魅力度評価値

	黒川	由布院	有馬	城崎	加賀山中	野沢	登別	洞爺湖	定山溪	阿寒湖	層雲峡	草津
1. 屋外での時間の過ごし方の提供	◎ 入湯手形	○ 店舗の集積	○ 店舗の集積	◎ 外湯めぐり	◎ 鶴仙溪川床	◎ 外湯	○ 地獄谷散策	×	△ 足湯・かつめり	○ 店舗の集積	×	○ 湯煙周辺散策
2. 観光地のアイデンティティとなる象徴景	◎ 丸鈴橋	○ 湯の坪街道	○ 金の湯	◎ 大瀬川柳並木	△ 鶴仙溪川床	△ 大湯・麻釜	△ 地獄谷	△ 洞爺湖・中島	○ 豊平川溪谷	△ 阿寒湖	○ キャニオンモール	◎ 湯煙と街並み
3. 豊かな自然と一体化した街並み	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△	◎	△	◎	◎
4. 景観に優れた適度な長さの散策路	◎ 川端通り等	◎ 湯の坪街道	◎ 湯本坂等	◎ 大瀬川沿い等	◎ 鶴仙溪・ゆげ街道	×	△ 地獄谷周辺	△ 湖畔遊歩道	△ 豊平川溪谷	○ 湖畔遊歩道	△ モール200m	◎ 湯煙周辺
5. 散策や滞留の拠点となる広場等	◎ 丸鈴橋	△ 駅前/金鱗湖	○ なな橋/金の湯	◎ 大瀬川の石橋群	◎ 菊の湯前広場	△	○ 泉源公園	◎ 湖畔遊歩道	◎ 月見橋	◎ 湖畔公園	○ キャニオンモール	◎ 湯煙周辺
6. 歩行者優先の街路空間	○	○	○	○	△	○	○	×	○	△ 中央通り	◎ キャニオンモール	○
上記6のパターンへの適合点数（最大9.0）	8.5	6.5	7.0	8.5	6.5	4.0	4.5	4.0	6.0	5.0	5.5	8.0

「じゃらん人気温泉地ランキング調査」⁸⁾によるアンケート調査結果からの引用

「もう一度行ってみたい」の得票数	1094	1793	979	820	557 ※ 加賀温泉郷	383	1503	652	562	501	473	1824
最近1年間に「行ったことがある」の得票数	373	646	700	407	450 ※ 加賀温泉郷	-- ※ 未公表	515	372	571	-- ※ 未公表	-- ※ 未公表	815

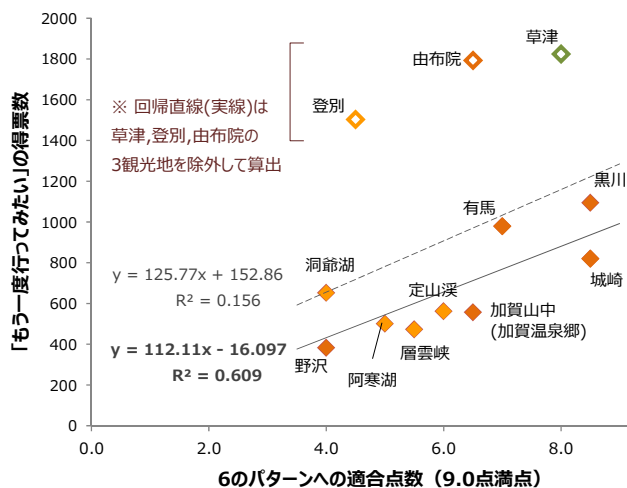


図-1 パターンへの適合点数と温泉街の魅力評価値との関係

地のプロットに対して近似直線を引き直した結果が、図中の実線である。先の破線の近似直線と、直線の傾きには大差がないが、相関係数は大きく改善した。

このことから、以下のように分析と考察の結果をとりまとめる。

4章で示した「6のパターン」への適合度と、観光地の総合的な魅力との間には、正の相関関係が認められる。この相関関係は、登別・由布院・草津の3観光地のプロットを除外すると大きく強まる。

したがって、観光地の総合的な魅力は、4章で示した屋外公共空間に関する「6のパターン」によってのみ決まるものではないが、この「6のパターン」への適合は、観光地の総合的な魅力と少なからずの関係があると考えることができる。つまり、観光地の総合的な魅力に関し、6のパターンへの適合度はよいバロメーターとなると示唆される。

5. まとめ

本報告は、観光地の魅力向上に寄与する観光地の屋外公共空間のあり方について、寒地土木研究所で現在実施している研究のこれまでの成果をまとめたものである。

本研究では、全国で特に評価の高い6つの温泉街型観光地の現状調査をもとに、それらの観光地の共通点から、魅力的な滞在型観光地に求められる屋外公共空間の要件の候補として「6のパターン(仮説)」の整理を行った(3.章～4.章)。

次に、これらの「6のパターン」について評価基準を仮に設定し、12の温泉街型観光地を対象とした評価を試行したところ、全国の温泉街型観光地の屋外公共空間の性格の違いを指摘できた(5.章前半)。また、「6のパターン」への適合度は、温泉街の総合的な魅力評価と正の相関関係にあることが確認された(5.章後半)。

このことから、これら「6のパターン」は次章で示す

ような課題を残しているものではあるものの、このようなパターンへの適合を実際の観光地で確認することにより、当該観光地の魅力向上に向けた課題の抽出などに活用が可能と判断される。

6. 今後の課題

本論文で議論した6のパターンは、ごく限られた数の「温泉街型」の観光地から抽出されたものである。しかしながら、これら6のパターンへの適合度と温泉街の総合的な評価との間には関連性のあることが確認された。このことから、この6のパターンには少なからずの妥当性があるものと考えられる。

今後は、これらのパターンの温泉街型観光地以外への適用可能性の検討や、パターンの精査・拡充などについて進めていく必要があると考えている。

また、検討した6のパターンには、例えば「屋外での時間の過ごし方の提供」のように、抽象度の高いものや様々なバリエーションを含み得るものもあることから、今後はそれらの下位にあたる、より具体・詳細のパターンについても検討していく必要があると考えられる。

なお、本論文では、6のパターンへの適合度を◎○△×の4段階で評価し、それらに対し0.5点刻みの等間隔の点数を与えたが、これらの重みづけが適当かは定かでない。さらには特に重要なパターンとそうでないパターンなど、パターン間での重みづけも考えられる。あるいは複数のパターンに対する適合を総合得点で評価するのが妥当なのかを含め、このあたりの評価方法については今後の検討の余地のあるところである。

参考文献

- 1) 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議：明日の日本を支える観光ビジョンー世界が訪れたくなる日本へー、2016
- 2) 室谷正裕：観光地の魅力度評価 -魅力ある国内観光地の整備に向けて-、運輸政策研究 Vol. 1 No. 1、1998、<http://www.jtrc.or.jp/kenkyusyo/product/tps/bn/no01.html>
- 3) C. アレグザンダー他著(平田翰那訳)：パタン・ランゲージ [環境設計の手引]、鹿島出版会、1984
- 4) 笠間聡、松田康明：温泉街型観光地の屋外公共空間の魅力に関する試行的な調査および分析、土木学会 第 53 回土木計画学研究発表会(春大会)、2016
- 5) 笠間聡、松田康明：温泉街型観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間の「パターン」に関する分析、土木学会 第 12 回景観・デザイン研究発表会、2016
- 6) Michelin Apa Publications Ltd.：「The Green Guide JAPAN」、2012
- 7) 旺文社：ことりつぶ
- 8) リクルートじゃらんリサーチセンター：じゃらん人気温泉地ランキング 2016 投票結果報告、2015、<http://jrc.jalan.net/survey.html>